

## 1. 国の第2期総合戦略策定方針及び本市総合戦略改訂方針について

### ■ 要旨

- ・国の方針として、長期人口ビジョンに大きな変更は加えず、第2期総合戦略は「継続を力」に一層の充実・強化を図る。
- ・地方版総合戦略については、産官学金労言士など多様な主体の参画を得るとともに、広域的な連携を考慮する。
- ・本市総合戦略改訂については、現戦略の評価検証をふまえ、**基本的な項目は継続しながら、5G時代に即応できるDXを推進するとともに、SDGsや広域圏など新たな要素への対応を加え、市民や各界各層の有識者等の意見をいただきながら改訂する。**

### ■ 国の「第2期総合戦略」の策定方針

#### 1 全体の枠組み

##### 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」地方創生の次のステージ

第1期での地方創生について「継続を力」にし、より一層充実・強化  
国のビジョン・総合戦略は2019年内に改訂(人口ビジョンは大きな変更なし)  
地方のビジョン・総合戦略は国の動向を踏まえ、切れ目無く改訂

#### 2 第2期における6つの新たな視点に基づく4つの基本目標と2つの横断的な目標

- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する(関係人口の創出・拡大)
- (2) 新しい時代の流れを力にする(Society5.0の実現、SDGsを原動力とした地方創生)
- (3) 人材を育て活かす
- (4) 民間と協働する(NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携)
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
- (6) 地域経営の視点で取り組む(地域の社会経済構造全体を俯瞰しマネジメント)

##### 【基本目標1】

- ・ 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- ・ 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
- ・ 安心して働ける環境の実現

##### 【基本目標2】

- ・ 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ・ 地方への移住・定着の推進
- ・ 関係人口の創出・拡大
- ・ 地方とのつながりの構築

##### 【基本目標3】

- ・ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・ 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
- ・ ワークライフバランスの実現

##### 【基本目標4】

- ・ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- ・ 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

横断的な目標① 多様な人材の活躍を推進する  
多様なひとびとの活躍による地方創生の推進  
多文化共生  
誰かが活躍する地域社会の推進

横断的な目標② 新しい時代の流れを力にする  
地域におけるSociety5.0の推進  
地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

国の第2期総合戦略策定と併せて地方版総合戦略の策定方針も明示

### ■ 「地方版総合戦略」の策定方針

2019年12月20日の閣議において、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が決定されたことを受けて、「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」が次のとおり示された。

- (1) 人口減少、少子高齢化の進行への対応及び地方創生の深化(地方創生の取組の更なる充実・強化)のために**次期総合戦略を切れ目なく改訂**する。
- (2) 地方創生の意識や取組を「**継続を力**」とし、人口ビジョン及び総合戦略について、大幅な見直しは行わない。
- (3) **現行の地方版総合戦略の評価と課題の検証**を行い、より効果的・効率的に取組が推進されるように必要な改善を図る。
- (4) 国の第2期総合戦略の策定方針で示された「**第2期における6つの新たな視点**」へ対応し、施策の改善や充実に向けて検討する。
- (5) **産官学金労言士で組織する推進組織の設置や広域連携中枢都市圏等複数の市町村間での連携**により、広く関係者からの意見を反映すること。

国の方針をふまえ、本市総合戦略を改訂(2020~2024)

### ■ 本市の人口ビジョン及び総合戦略の改訂方針

国の方針及び次期地方版創生総合戦略策定方針を踏まえ、以下のとおり本市の人口ビジョン及び総合戦略の改訂方針を定める。

「**持続可能な郡山の創生**」を加速させ、「**自律的好循環**」を生み出すことを目指す。

- (1) **人口ビジョンは福島県が示す社人研推計に準じたワークシートを活用し、大幅な修正はしない。**
- (2) 「**継続を力**」にバックキャストの下に生かし、**現行の郡山市総合戦略からの経路依存性を保持**しつつ、基本的な枠組み(将来の方向性、現行総合戦略の6つの基本目標等)を維持しつつ、内容をアップデートする。
- (3) **現行の総合戦略におけるKPI等の達成度等**を評価し、総括的な評価及び課題等をふまえ策定
- (4) **SDGsを上位概念とし、Society5.0、交流人口・関係人口**など、国が示す「第2期における6つの新たな視点」へ対応するため本市**SDGs未来都市計画、こおりやま広域連携中枢都市圏ビジョン、デジタル市役所推進計画との連携**による統一した方向性も反映させる。
- (5) あすまち会議こおりやま2019(市民会議)や**産官学金労言士の多様な主体の参画**、学術機関や本市と協定を結ぶ**多様な団体及び議会の審議**を踏まえ策定